第５章　東北日本の「家と村」を考える

――細谷昂『家と村の社会学――東北水稲作地方の事例研究』（御茶の水書房、2012 年）を読む

米村　千代
YONEMURA Chiyo

１　はじめに

本論文は、細谷昂による『家と村の社会学－東北水稲作地方の事例研究－』の書評論文である。細谷による庄内地方の研究から、「家と村」、特に東北日本の「家と村」の歴史的変遷と現在を知るとともに、そこから人々の共同性のあり方や地域コミュニティの変遷についての示唆を受け取りたい。

なお、細谷には、今回取り上げる著書に加え、2016 年に刊行された『庄内稲作の歴史社会学－手記と語りの記録』(御茶の水書房)がある。本来ならば両者を取りあげて論じたいところではあるが、いずれも大著であり、本小論で論じきることはできない。ここでは、したがって前者のみを取り上げ、後者については、稿を改めて論じたい。

２　本書の構成

本書は 900 頁あまりからなる文字通り大著であり、副題にある通り、東北水稲作地方の丹念な事例研究を通して、当該地域の家と村の形成と変容を地域社会の変動との関連から解明したものである。本書は大きくは、「第一部　現代」「第二部　歴史」「第三部　学説」の 3 部構成をとり、第１部では、戦後の家と村の変容と現在、第２部では、「家の形成」と「村の設定」が歴史を遡って検討される。第３部は、「学説」と題され、日本農村社会学において問われてきた家と村の理論とつきあわされる形で、東北水稲作地方の現状と構造が、第 1 部、第 2 部の考察とあわせて検討される。

本書は膨大な資料や調査をもとに執筆されており、すべてを紹介しつくすことは評者の能力をはるかに超えている。また、すでに『社会学評論』、『村落社会研究』にそれぞれ鳥越皓之と福田恵による書評が掲載されている。したがって、ここではまずせめて本書全体の構成を示すとともに、以降では、評者が本書から読み取りたいと考える家と村との相互連関とその変遷という点に焦点をしぼって紹介をしていくこととしたい。

具体的な章構成は以下である。

第一部　現代
第一章　農地改革と家、村
第二章　戦後庄内の家

第三章　戦後庄内の村
第四章　戦後青年運動と家、村
第五章　水稲集団栽培と家、村
第六章　稲作機械化一貫体系の形成と家、村

第二部　歴史
第七章　家、村以前
第八章　家の形成から定着へ
第九章　村の設定から形成へ
第十章　明治初期庄内の家、村
第一一章　地主制と家、村－川南の事例
第一二章　地主制と家、村－川北の事例
第一三章　小作争議から戦時期の家と村

第三部　学説
第一四章　日本農村社会学における家と村

終章　東北水稲作の家、村の条件と論理

なぜ今、家と村を問うのか。ここで本書から少し離れて、評者がなぜこの点に照準したのかという問題関心を述べておきたい。根底にあるのは、超世代的な存続を希求される家という世代間の縦の関係性と、共時的、横断的な村の関係性がどのように相互に結びつくのか、という問題意識である。さらに分節化していうならば、一つは、家と村は、農家以外の家に目を向けたときに、どのような示唆を持つのか、そこにどのような共通性と差異を見出すことができるのかという点、もう一つは、現代において地域と家族の関係を問うというテーマにおいて、家と村の研究はどのような示唆を持つのだろうか、という点である。前者は「家」の差異や多様性に関する点で、後者は「家」の変動に関する点である。言うまでもなく家と村は、農村社会学における重要な研究対象であった。家の研究にとっては、村をどのようにその研究や理論に位置づけるかが必ず問われてきた。とりわけ農村の家研究においては、村あっての家であり、家の連合体として村が形成される、といういわば家と村の均衡モデルが共通する考え方であった。

評者が対象としてきた商家は、しかし、その連合体は必ずしも地縁的なつながりとは一致しない。特に大規模な商家は町や村を超えて拡大していく。もちろん、商家にとっても暖簾や商号を単位とする家々の連帯や同業者組織はあるので、家を単位とした連合体という抽象的な意味でのムラは存在するともいえる。細谷が砺波地方において家の散在する例から指摘しているように、農村においても、必ずしも地理的な近接性と村（部落）は一致しない。

「景観的にばらばらであっても、社会的にはまとまりをもっているのである。」(細谷 2012: 8)

「個々の家を超えた社会的まとまり」を研究することは、実は現代社会において家族を超えた支援関係や連帯を考える、というテーマと重なりを持つものである。家と村の研究というと、古いことをなぜ今さら、と思われることも多い。人々が互いに相互扶助しあう関係性が、どのように形成され、そこにそのような意味世界が展開しているのかという観点から見ると、いくつかの留保をつけるとしても、家と村の膨大な研究の蓄積から、今日われわれが学ぶべきものは少なくないのではないか、と思われる。

家と村、と聞いたとき、われわれが思い浮かべるイメージといえば、前近代的、封建的といったものであろう。実際、戦後の家族研究も家からの解放を一つのテーマとして展開してきたといえる。いずれにせよ、ある段階で突然、家と村がなくなるわけではなく、そこには地域ごとの変動のダイナミズムがある。家と村という二つの要因だけで見たとしても、家の自立性が村を解体させることがあったかもしれないし、村の共同性が家を弱体化させることがあったかもしれない。両方のつながりが同時に弛緩していったかもしれない。これらを知るためには、変動を捉える事例研究が有効であり示唆に富む。本小論は、こうした問題関心から、本書を読み解いてみたいと考えている。

３　庄内地方の家と村

3.1　「家」と「村」の概念

本書において、家は、農家であり、「家族労働力によって農業を営む経営体」、「農業を営んでいる家族」である(同: 5)。家は経営体と家族の統一であるが、「家産の保有、その運用によって得られた所得に基づいて家族生活を営んでいる家」(保有の家)と「家族員の協業によって営まれる家族経営の所得に基づいて家族生活を営んでいる家」(協業の家) という性格を持つ。農家における「家」については、一般に生活集団という側面が取り上げられることが多いが、「保有の家」という発想は、地主制に着目する細谷の「家」研究の一つの特徴であり、評者が対象としてきた商家の規模の大きい家々とも通じる性格である。

さらに、本書の基本的な特徴の一つは、庄内地方の家、つまり水稲作を営む家が対象となっている点であり、したがって、そこでは稲作にかかわる「農法」やその変遷が重要な考察要因となる。戦後に関していうならば、機械化とそれにかかわる共同化である。近世の人力耕、明治期以降の馬耕、第二次世界大戦後のトラクター耕という耕耘様式に基づく時代区分は、協業の家を考えるにあたっての重要な時代区分とされている。これらの農法の変化は、当然のことながら必要とする労働力、労働者が持つ能力と関連するからである。特に庄内地方の分析に、細谷が重視している「若勢」「めらし」といった奉公人の必要性とも深くかかわっている。

他方、村については、どのように概念化されるだろうか。庄内の村を、近世の検地に始まり、まずは支配・行政のために設定されたものとした上で、歴史のなかで、農民たちの協業、

契約、共同としての内実を備え、自治組織としての性格を持ってくると捉えている(同: 8)。

家と村の関係については、「家あっての村であるが逆にいって、村あっての家でもある」(同: 9)という言葉に象徴されるように、村によって承認されてこそ家であり、家を単位として村が成立していたというのが細谷の家と村の関係についての見解である。そして現在においても農業経営の多くは、家と村の枠組みに多くを追っているのが現実であるとする。

戦後農村を考察するにあたり、部落会や村寄合とあわせて細谷が関心を寄せているのが女性たちである。庄内地方の村落における性別、年序列の制度化の度合いについて検討されるとともに、「コドコセ」や「馬作り」など、若勢を含む若者たちの集団と行事が紹介されている。馬耕段階の慣行だが、「馬使」という役割を担う若者たちを血縁や非血縁の区別なくひとまとまりの集団として認める慣行である。労働力を重要視することの表れとして指摘されており、家の「実質主義」を表しているという（同: 149)。

3.2 「無償労働組織」としての家と村

「無償労働組織」という概念は「家」における労働を捉えるために設定されている。細谷にとっては労働組織の無償性は、「封建遺制」の問題としてではなく、日本資本主義の過剰人口の問題として捉えられる。次三男や他家の嫁になれない娘たちは、農村内部にとどまって、他家に奉公に出る。細谷の研究のなかで重要な位置を占めている「若勢」や「めらし」である（同: 159)。彼らの労働に対する報酬（給米や給金）は、彼ら個人にではなく、生家に支払われたという。このような農業、農村のあり方に対する若者たちの運動が戦後青年運動を育んでいく（同: 162)。そしてそうした運動のなかから従来の農業経営への批判に根差した農業の共同化がめざされていく(同: 173)。

共同経営の模索は、家と村の特質を逆説的な形で描き出している。細谷が繰り返し指摘するように、「家」は家族と経営の統一体であり、その一方である経営の部分を他と共同化するということは、労働や経営と家計をいかに切り離すかが難題となる。この問題を細谷は戦後、旧飽海郡北平田村における農協青年部青年運動の取り組みの挫折から見ている。以下の文章は、その困難を如実に表現している。少し長くなるが引用したい。

> 「しかし、そのように家から経営だけを取りだして純化し、合理化した時、その経営は、いわば家の経営のしぶとさを失って困難に直面すると解散せざるをえなかったのである。裏を返せば、それは解散することができたのである。　（中略）　しかし家は解体できないし、また事実、解体しなかった。家の解体は、ただちにメンバーの生活に関わるからである。家の一環として位置づけられた経営ならば、かりに家の経済に負債があったとしても、剰余ができればその負債の返済にただちに回すことが可能である。収入が足りなければ、生活水準を落としてでも、家の存続を図ることができる。余裕が出れば、たとえば子供の進学を見越して貯金に回すなり、あるいは農機具の買い替えに回すなり、生活に対してであれ経営のためであれ、柔軟に処理できる。むろん、農家経済が豊かで十分に余裕があるの

ならば始めから問題はない。そうでないからこそ共同化が志向されたのであるが、しかしその共同化が家から経営を切り離して合理化を図るものであったことが、逆に家の経済の柔軟な運営を困難にし、脆弱なものにしたのである。青年学級の青年たちに批判されたようなさまざまな問題点、農協青年部の青年たちが法人化による乗り越えを図ったような非合理性を抱え込んだ家であったが、しかし長年の風雪に堪えて持続してきたのは、まさにその家だったのである(同: 173-174)」

当時の家と村の前に、青年たちの試みは挫折するが、細谷はここにその後の「水稲集団栽培」の展開の先駆的意味を見出している。家と村の論理のなかで、どのようにして集団栽培が可能になっていったのかが「転換期」(1960 年) 以降の展開として示される。

3.3　家と村の変遷

1960 年代以降の集団栽培の契機となったのは、トラクター耕の導入である。「部落ぐるみ」で「家」を単位とする参加によって、集団栽培は可能になった。細谷によれば集団化にも、村と家の論理が働いている。以前にはうまくいかなかった共同化がなぜ 1960 年代以降には可能になったのか。細谷の分析は以下である。

「それに対して集団栽培は、家の経営をそのままに、むしろ家の経営を構成単位として、その共同として、しかも村つまり部落を場に形成されたのであり、これは、庄内の村が長い経験をもつ家々の協議、契約、共同という、まさに家と村の営みを一九六〇(昭和三五)年以降の日本資本主義の高度成長のなかでの労働力流出、労賃高という家の経営の困難への対応として活用したものに他ならなかったのである。(同: 192)

集団栽培に関して、この時期の庄内の家と村の性格を細谷は次のようにまとめている。第一に、トラクターの共同購入をはじめとする共同を「部落ぐるみ」で行える村の結びつきの強さ、第二に、部落の中で参加しない農家があり、個別の家のあり方にかかわる自由の余地があり、村における家の自立性が強まっていることである。「生産と生活の単位になっているのは、家であって、村ではない。相対的に自立化した家が、その生産と生活のために必要なかぎりで、結びつきあい協力し合っているのが村なのである。」(同: 193)

細谷は続けて、酒田市大字広野字上中村、鶴岡市大字林崎、酒田市大字中野曽根における集団栽培の事例をとおして 1960 年以降の共同化の試みに関する事例分析をしている。共同化とその解体には地域による特徴 (農業機械化の進行、農外就労の増大、増産への意欲等) が観察されるが、酒田市域における解散理由の一般的傾向としては田植え機やトラクターの個人購入などの農業機械が大きな影響を持っていたとする (特に 1971 年から 74 年に多いという)。

では集団栽培の解体は村の解体につながったのか。細谷の答えは否である。その根底には、

集団栽培の解体が家の解体にはつながっていなかったことにあり、家と村は変容したが家そのもの、村そのものがなくなってはいないというのが細谷の見解である。

家における夫婦単位のつながりが強くなっていき、小集団化の傾向が観察されるが、家産としての土地という意味を持つ限りにおいて「家」であると細谷は意味づける。そしてそうした家の変容は、村の機能の縮小にもつながっている。しかし農村において残るのは、やはり生産機能である。生産機能を果たしている限り村であると細谷は言う。

４．庄内地方の「家と村」研究からの示唆

4.1　学説と庄内地方の家

細谷の家村研究は、静態的に東北地方の家と村を捉えようとするものではなく、地主制の展開や小作争議、青年運動など動態的な要因と関連付けて、地域ごとの差異や変化を捉えようとするものであり、家と村の変動論となっている。家は村の単位であるという家村研究の基本通念をふまえつつも、両者の変容する現実を見据えている。第二部において論じられる地主制と家、村についても川南と川北で小作争議の激しさが異なっており、その要因が村の詳細に踏み込んで論じ分けられている。

東北の「家」については、有賀喜左衛門の研究が何をおいても代表的であり、また東北型、西南型等の村落類型などにもみられるように、大家族、同族型、として位置づけられることが多い。細谷の研究も、やはり有賀によって描かれた「家」との差異化が一つの研究テーマになっているといってよいだろう。名子についての庄内地方における検証がそれにあたる。細谷によれば庄内地方にも名子は存在したが、近世においてすでに「若勢（わかぜ）」と「めらし」に変容していったという。名子の存在をもって東北の「家」をひとくくりにすることは出来ないし、有賀の研究で描かれている大家族制についても、直系家族が広範に見られる庄内にはあてはまらない。

本書では、主に第 14 章において、既存の家と村に関する学説と本書から得られた庄内地方の家と村についての知見が照合され、それらの検討をとおして改めて日本社会の家と村について包括的に論じられている。その知見は多岐にわたるが、ここでは以下３点に絞って紹介したい。

1)有賀の「家」との差異化：東日本の「家」とは

庄内地方の「家」を有賀喜左衛門による石神村調査と比較考察することで、東北日本の「家」を問い直すという視点である。石神村の斎藤家の研究では、「名子」の存在、親方子方関係を軸に大家族制、同族が論じられ、この有賀の研究が、東北地方の「家」の一つの代表例として位置づけられることも少なくない。これに対して、細谷は、東北地方では小農的家族経営による水田単作がより一般的であったとする竹内利美の研究を引きながら(竹内 1967)、庄内地方においては、名子は近世期には存在したが早い時期に「わかぜ」と「めらし」へと変化していったこと、親方子方関係が南部地方とは異なっていたことを指摘してい

る。庄内地方では、奉公人たちは、小さいながらもそれぞれが自立した家を形成していたという。つまり、有賀が描き出したような大家族制とは異なった家族の形（直系家族）が一般的であったと論じる。

経営に着目するという視点は、白川村の大家族、薩摩の門割制について、そうした特異な形態・制度が出現する背景と一般性を探求し、なぜある地域には大家族が出現するのかについて、固定的、静態的にではなく、経営や労働、社会経済的変化から捉えるところにも共通している。

2)家の重層性：「M 本家」と「大きな意味での M 家」

大家族制の議論とあわせて家研究で絶えず問われてきたのは誰が家の成員であるかという問題で、特に血縁関係にない奉公人を家の成員と見なすかどうかという点であった。この点について川北の地主 M 家の事例が紹介されている(細谷 2012: 703)。細谷によると、地主である M 家は「保有の家」と「協業の家」という側面を併せ持っていた。M家には、非親族の分家はなく、すべて親族分家であるという。同居奉公人は、独身であり婚姻とともに当家を去る。衣食住は M 家に包摂されているが、給金または給米は時に実家の親に渡されていることからも、細谷は奉公人たちを M 家の成員というよりも親元の家の成員と見ている。

では傍系親族、親族分家はどうか。第 10 代の後見人を務めた 9 代当主の弟について、細谷は、分家して独立の家をもちながら、M 本家の経済、経営の中枢で役割を担っていたとし、M 本家と「大きな意味での M 家」を区別して論じている。

> 「ここで、M 本家それ自体と、「大きな意味での M 家」との区別と関連を提起しておきたい。つまり、M 本家は、それ自体一つの家であるとともに、それに連なる分家、M 家の場合は血縁分家、の生産と生活の中心に位置して、それに責任を持つ役割を果たしている。先祖伝来の家産と家業とは、法的には M 本家それ自体のものであるが、実質的には多くの分家の生産と生活の基盤として「大きな意味での M 家」の共通の家業と家産でもある。だからこそ、M 家の最高意思決定機関である親族会議は、分家の経済危機等をも扱い、破産しかけた分家を救ってその土地を買い戻すなどの措置をとったのである。右に見てきた九代弟の位置づけと役割は、一般的な家の成員の役割分担の観点からは理解しにくいが、この「大きな意味での M 家」のキイパーソンとしての位置づけと役割と理解すれば分かりやすいのではないだろうか。」（同: 741）

細谷は、「大きな意味での M 家」という着想を、森岡清美による『華族社会の「家」戦略』（森岡 2002）から得たと書いているが、確かに森岡による巨大イエ、大イエ、中イエ、小イエという分類にも共通する発想である。これらの区分は、家をサイズによって分類するのではなく、それらが重層的に併存していることを捉えようとするものである。

誰が家の成員か、どこまで家かという境界設定の問題は、このように家の重層性をふまえ

てこそ議論が深まっていくのではないかと思われる。

3）同族団と村

タイトルに示されているように、本書の主テーマは家と村である。村の単位としての家、家の集合体としての村という従来の家と村に関する視座をふまえつつ、集団栽培化の議論でも参照したように、「家」の自立性と「村」としての共同性がいかにして可能であったのかが問われている。農家経営に着目することから、「家」の序列性や自立性と「村」の対等性・民主性との関連が論じられている。村を家の連合体ととらえるならば、「家」の序列を拡大したものとして村を位置づければすむが、細谷が庄内の事例研究から明らかにした家と村の関係は、やはりそう単純ではない。特に戦後に目を向ければ、一方では、村におけるフラットな横の関係が重要視されていることが伺える。従来の同族・講組という分類にそっていえば、同族的な結合と講組的な結合が一つの地方にも併存しているのであり、それらが重層的に組み合わされているところに村の現実があるといえるのではないか。そしてこの点は、庄内地方に限らず日本社会の家と村を考える際の示唆に富んでいる。たとえば西日本における比較的フラットとされる同族と比較対照すれば、家と村に関するいわばタテとヨコの関係の重層性、およびその変容を見ることができると考えられる。

4.2　おわりに：家と村を問い直すこと

本書に通底している経営に着目するという立場は、これまでの「封建遺制論争」における「家」の議論を脱構築あるいは、深化させるということにもつながっている。封建遺制論争当時の‘雰囲気’を評者は経験していないこともあって、当時において、「家」を論じることの磁場を体感することは難しい。しかし「家」を論じることに絶えず立場性が問われてきたことは理解しているし、自身が「家」を研究している際に感じていることでもある。家と村が「イエとムラ」とカタカナで表現され、英語にする際にもしばしばそのままローマ字表記されることからもわかるように、これらの概念は、単なる実態を指す言葉ではなく、日本社会の文化や慣行と結びつけてイメージされ、また用いられている。これらを引き受けたり突き放したりしながら対象と向き合うのは、今日でもなかなか難しいと感じている。ある強い枠組みをずらしながら、角度を変えて変動を捉えるという視点は間違いなく今日から家と村を捉えなおすことにおいて大きな意義があると本書を通じて改めて痛感している。

参考文献

有賀喜左衛門，1967，「『有賀喜左衛門著作集Ⅲ　大家族制度と名子制度』未来社.

福田恵，2015，「書評　細谷昂著『家と村の社会学　－東北水稲作地方の事例研究』」『村落社会研究』22(1)：57-58.

細谷昂，2012,『家と村の社会学－東北水稲作地方の事例研究－』御茶の水書房.

———，2016,『庄内稲作の歴史社会学－手記と語りの記録－』御茶の水書房.

森岡清美，2002,『華族社会の「「家」戦略』吉川弘文館.

竹内利美，1969,『家族慣行と家制度』恒星社厚生閣.

鳥越皓之，2013,「書評　細谷昂著『家と村の社会学　－東北水稲作地方の事例研究』」『社会学評論』64(3):516-517.